

令和7年度 第1回関市芸術文化振興推進委員会

日 時：令和7年11月28日（金）14：00～15：20

場 所：関市文化会館 3階第5会議室

出席者：土屋明之、野村務、高井律子、後藤章、瀨瀬ちづる、常川雅通、近藤順二、吉田靖

欠席者：和田明久

開会

（事務局）

ただ今より「令和7年度第1回関市芸術文化振興推進委員会」を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます、関市文化課長の河合でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議題は「第2次文化振興計画策定」に関する内容です。市より策定支援を受託しております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の鈴木様にもご同席いただいております。なお、一般の傍聴も可能となっており、席を設けておりますことをご理解ください。

それでは、議事に先立ちまして、土屋委員長よりごあいさつをお願いいたします。

1 あいさつ

（委員長）

皆さまこんにちは。文化芸術といえば先月、第37回全国健康福祉祭りぎふ大会（ねんりんびっく岐阜2025）という県の大きな事業が終わり、2025年2月6日には新しい県知事が就任されました。現在、文化芸術の分野では皆さまが右往左往している状況です。

今回、関市の文化芸術計画の策定にあたり、これまでの取り組みや検証もふまえながら、市の文化芸術の今後について検討していくことになると思います。委員の皆さまには、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

県の芸術文化会議に所属しており、同会議が芸術文化団体とどのように関わっていくべきかについて検討する機会がありましたが、「どのような役割を担うのか」「どのように人とつながっていくのか」といった点について、改めて考える必要があると感じています。

会議のメンバーには、音楽家や写真家など様々なジャンルの方が参加しており、公共性を意識しながら、子どもを対象としたワークショップや鑑賞会を今年度3回開催する予定です。こうした取組を通じて、大人が文化芸術の活動に主体的に取り組む姿や、その面白さを子どもたちに伝えていきたいと考えています。また、文化芸術の魅力をどのように発信していくかについては、今後の課題の一つであると考えています。

（事務局）

それでは、ここで欠席委員のご報告をさせていただきます。和田委員がご都合により欠席となっております。本日の委員出席者数は8名であり、関市芸術文化振興推進委員会規則第4条第2項の規定で半数以上の委員の出席となり会議が成立となりますことをご報告いたします。

次に資料の確認をさせていただきます。お手元に「次第」「関市文化振興に関するアンケート調査」「関市文化振興に関するアンケート実施概要」「芸術文化団体アンケート」「関市文化振

興計画 中学生アンケート調査項目」「アンケート調査結果報告書」「アンケートの新旧対照表」となります。不足がありましたら、事務局までお知らせください。

それでは、議事に入ります。規約第4条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっていますので、以降の議事進行は土屋委員長をお願いします。

2 議題

(1) 第2次文化振興計画策定に使用するアンケートについて

(委員長)

それでは、議事に入ります。(1) 第2次文化振興計画策定に使用するアンケートについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説

(委員長)

一度にアンケートの説明をしていただきましたが、どの調査についてでも構いませんのでご意見やご質問等はありませんか。

(委員)

中学生アンケートについてお聞きしたいのですが、校長会でどこかのタイミングで紹介していただいて、指示があるということですよね。

(事務局)

そうです。12月1日に校長会を開催しますので、その場で説明をさせていただきます。

(事務局)

1月の校長会の際に、実際のアンケートの二次元コード入りの用紙を配布する予定です。

(委員)

アンケートの1枚目に鑑文を付けられるとのことですが、「文化芸術とは何なのか」という点については、中学生には分かりにくく、漠然としていると思います。何を対象に聞いているのかを、もう少しかみ砕いて記述していただけるとよいと思います。アンケートを実施する際、生徒から質問が多く出ても担任が答えられず困る状況が起こるのではないのでしょうか。

例えば問4に「文化会館、劇場、映画館、美術館、博物館等で」と記載されていますが、それらの施設だけを「芸術文化」として捉えているのかどうか分かりやすいようにしたほうがよいと思います。

(委員長)

近藤委員のご意見のように、目的や設問の内容をわかりやすく、何を聞いているのかを精査して示すようにお願いします。

(事務局)

形式的には、担任の先生にはアンケートを1枚配布し、生徒には二次元コードを掲載した紙を1枚配布します。生徒はタブレットで二次元コードを読み込み回答するイメージです。紙ベースでの配布は先生のみとなります。

(委員)

担任がこのアンケートの質問の意図に答えられるようにしておくか、二次元コードが記載された紙に簡単な説明を加えておくとよいと思います。担任が説明しなくても済むようにしていただきたいです。

(事務局)

アンケートの内容の情報量が多いため、デジタルでの対応を検討します。

(委員)

このアンケートは何年前から実施されているのですか。

(事務局)

10年程前から実施しています。

(委員)

「アウトリーチ」という言葉は、子どもたちに定着しているのでしょうか。本校も7年続けて実施しているのですが、行事を「アウトリーチ」という言葉に理解しづらいかもしれません。

(事務局)

「アウトリーチ」はプロのアーティストが学校を訪れて活動を行うことを指しています。

普段は「音楽の授業」という言い方をしているため、「アウトリーチ」という言葉ではもしかすると理解しづらいかもしれません。しかし、プロのアーティストが学校を訪れて演奏を行う体験をした子どもたちは、それをアウトリーチと受け止めてくれる可能性があるかと期待しています。

(委員)

中学校では何校で実施しているか、実施数を伺いたいです。

(事務局)

中学校よりも小学校で体験する比率が多いです。基本的には小学校中学年・高学年で体験し、その後中学校に入学するという流れになっていますので、中学校での実施は限られています。

(委員)

「アウトリーチとは何か」と生徒が先生に質問した際に、先生がアウトリーチについて補足できるとよいのですが、中学校に勤務している先生はずっと中学校にいるため、実際に「アウトリーチ」の授業に触れたことがない場合もあり、説明がうまくできないことがあると思います。

(委員長)

私たちでも「アウトリーチ」を説明するのは難しいですね。それ以上に、文化芸術を中学生に

どのように説明するかも難しいかもしれません。昨年のアンケートで、「芸術文化は生きるために本当に必要なのか」と質問してくる生徒もいました。

(委員)

団体アンケートについて、問3③の「選択肢5 言っていない(→⑥へ)」と記載がありますが、⑥が存在しませんので修正をお願いします。

また、問11の選択肢1に「小瀬の鶉飼」となっていますが、「小瀬鶉飼」に修正をお願いします。

(事務局)

修正します。

(委員)

団体アンケートについてですが、「問2 5年前と比べて会員数の変化はありましたか」とあり、増減のことが書いてあります。増減した理由を回答していたがけると、今後どのように人を増やせるのか等の分析に活用できるのではないのでしょうか。

問1に平均年齢の回答欄があるのですが、構成員の年齢層についても回答していただくことは可能でしょうか。

(事務局)

それはアンケートに年齢層の設問を作るということですか。

(委員)

そうです。

(事務局)

少し細かくなってしまいかもかもしれません。

(委員)

実際に年齢層を回答するとなると面倒ですが、増減の理由がわかるようにしておくのはよいと思います。

問12の選択肢4に「体験介等」とありますので修正をお願いします。

(副委員長)

団体アンケート問10の選択肢に市の補助金や助成金については、ここでは触れないほうがよいのですか。

(事務局)

前回のアンケートと同様になっています。付け加えるか検討します。

(副委員長)

関市ではこのような芸術文化を振興するための補助金等はあるのですか。

(事務局)

市から文化協会あてに補助金を交付しています。文化協会を経由して 70 団体に配布しています。

(委員)

そのような補助金があれば「こういうことができる」というきっかけになるかもしれません。

(委員)

問 10 は関市の芸術文化を振興するために、市として何が大事か、文化団体として何が大事かを 3 つ選択して回答する設問ですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

前回、平成 28 年度の 3 月のアンケート結果報告書では「高齢になったのでアンケート内容をもっと簡単にしてほしい」との意見がありました。今回のアンケートを見て私も同じ感想を持ちました。

前回の回収率が一般で 40.4%でした。ニーズを把握して施策に反映するという目的を考えると、回答していない 6 割の市民はどのように考えているのかが気になります。アンケートでは性別、年代別、地域別の集計がされていますが、このようなクロス集計表は有効なのでしょうか。

(ジャパン総研)

アンケートの回収率について、市が実施する郵送アンケートでは、40%前後となるケースが多く見られます。また、アンケート調査では回収率だけでなく、実際に得られた回答件数も重要とされています。一般的には、統計上の信頼性を一定程度確保するための回答件数の目安として、400 件程度が一つの目安とされることもあります。今回の調査では、1,000 件を送付し、411 件の回答（回収率 40%台）が得られており、全体的な傾向を把握するうえで一定の参考となる結果と考えられます。

一方で、年代別や性別などでクロス集計を行う場合には、区分ごとの回答数が少なくなるため、特定の年代や性別の傾向を断定的に示すことは難しく、あくまで参考的な傾向として捉える必要があります。そのため、報告書では傾向を把握する参考資料としてクロス集計結果を掲載しています。

(委員)

それを受けて市はどのように施策に反映するのですか。

(事務局)

結果をみて、実際の取り組みや現状と照らし合わせながら事務事業評価を行っていきます。

(委員長)

ひとつひとつの事業の検証はしていくということですね。

私も様々なアンケートを実施していますが、回収率の問題や信ぴょう性については難しいとこ

ろがあります。これくらいの数値が妥当ということですね。

(事務局)

3,000人規模で実施したこともあり、その際は回収率が40%程度でした。ここ最近では、現在のようないくつかの件数で実施しています。

(委員)

前回報告書の37ページのポートフォリオ分析について、これはどういった問設ですか。

(ジャパン総研)

ポートフォリオ分析は、施策評価などで用いられる手法です。各項目について「重要度」と「満足度」をそれぞれ尋ね、その平均値を用いて分析を行います。

今回実施する関市文化振興に関するアンケート調査では、問14に該当し、11項目について満足度と重要度を尋ねています。それぞれの平均値を算出し、重要度と満足度を縦軸・横軸にとったポートフォリオ図に整理することで、各項目の位置づけを把握します。

例えば、「重要度が高く満足度が低い」項目は、市民のニーズが高い一方で満足度が十分ではない可能性がある項目として整理されます。前回調査では、「芸術文化を活用した観光等の産業振興」や「子どもが芸術文化に親しむ機会の充実」などがこれに該当していました。

一方で、「重要度・満足度ともに高い」項目は現在の取組が一定程度評価されている分野、「重要度・満足度ともに低い」項目は相対的に優先度が低い分野として整理されます。このように、ポートフォリオ分析は施策の評価や今後の取組の方向性を検討する際の参考資料として活用されるものです。

(委員)

確かに地域の文化を活性化しないといけないという声をよく聞きます。

(委員)

新アンケートについてですが、対照表の右側は今回削除したものということですか。

(事務局)

ページの左側が新しい内容のもので、右側が以前のものになります。

(委員)

右側の問11から新しく問10になったようですが、右側の問11の方が設問の選択肢のほうが、内容が理解しやすいように感じます。

(事務局)

その部分については、文化財保護センターからの意見で修正したものになります。このようなご意見をいただいたことを文化財保護センターにお伝えし相談いたします。

(委員)

関市文化振興に関するアンケート調査で二重丸である問7の内容変更は不可能と説明がありましたが、私は関市の行政の分担について十分理解できていません。国には文化芸術基本法という

ものがあるのでしょうか。

(事務局)

あります。

(委員)

それに基づいて県や市町村は取り組んでいるのですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

問7の選択肢に挙げられている具体的な活動の中には記載されているものの、こちらには書かれていないものもあります。それは関市の中で分担して実施しているため、ここには記載されていないという理解でよいのでしょうか。例えば、図書館の利用について触れられているのですが、文学に関わる部分は問われていません。選択肢11に文芸（俳句・短歌等）とあるのですが、「本を読む」「執筆する」といったことが含まれていません。これは意図的に入れていないのでしょうか。他の課が分担しているのでしょうか。

また、「芸術文化はどこを対象にして取り組もうとしているのか」を知りたいです。追加できればよいと思うのですが、この二重丸の設問は変更できないということでしたので確認させていただきたいです。

(ジャパン総研)

この指標について詳細を申し上げますと、「鑑賞したことがある人の割合」を集計するもので、1～20の項目を選んだ人を集計します。項目が増える場合、どこまで厳密に扱うかは別として、数値としては算出可能です。項目自体は追加可能です。そのうえで、「文学作品」を入れるかどうかの検討が必要です。

(委員)

時代背景で様々なことが変化しています。情報発信の方法としてインスタグラムなどもあり、「写真」を発信することも表現活動のひとつと考えれば、これも文化芸術に含まれる可能性は高いかもしれません。本についても、現在はデジタル媒体が増えているなかで、図書館で本を借りて読まなければ「読書」とは言えないのか、という議論と同じで、時代とともに様々なことが変化していることに上手く対応できているのでしょうか。

(事務局)

文学については、くくりとしてはあまり書いていません。本や文学については図書館の計画のほうで扱っています。

(委員)

後の設問で体験尺度の設問があり、選択肢には地域行事や伝統などがあります。例えば、お祭りを見に行く、鑑賞しに行く、ということは後で問われますが、問7の選択肢には含まれてこないのですか。文化と捉えると幅広いのですが、食育、囲碁や将棋のような国民的娯楽を生活文化

として扱うのかどうか、そのあたりはどう捉えているのでしょうか。

(ジャパン総研)

問7は「鑑賞した経験」を問う設問として整理しています。例えば、選択肢7の洋舞（バレエ・ダンス等）のように、「見る」ことを対象としており、自ら行う活動は対象としていない形で区分しています。

また、近年では国の世論調査においてメディア芸術や写真などが項目として追加されている例もあります。国の世論調査に含まれている項目との整合についても確認し、不足しているものがあれば追加の可能性について検討します。なお、この設問はあくまで「鑑賞経験」を把握することを目的としたものです。

(事務局)

芸術文化の対象範囲については、計画書4ページにおいて基本的な考え方を示しています。文化協会の活動には囲碁や将棋のクラブが含まれていないことから、本計画では対象としていない整理となっています。

また、問7は芸術文化を「鑑賞する」という形での体験を問う設問として設定しており、自ら活動する内容ではなく、関市独自の問いとして整理しています。選択肢の内容については、改めて精査します。

(委員長)

市としてどのようなデータや情報が欲しいのかということですね。生活文化の範囲や現代美術などは基準がないと広がってしまいます。中学生がどのあたりを芸術文化として認識しているのかは、教育委員会に確認するとよいかもしれません。

(委員)

国の文化芸術基本法には「文化芸術」とあり、文化が先に書かれています。関市では「芸術文化」と逆に記載されています。これは何か意図があるのでしょうか。

(委員長)

文部省や文化庁に合わせると「文化芸術」になります。しかし、私たちの団体は「芸術文化協会」です。改訂の時期に障がい者アートを入れることになり、その際にも「文化芸術」にするか「芸術文化」にするか議論がありましたが決定はしませんでした。

(事務局)

関市では8年前に計画を策定しましたが、当時の市長が芸術に重きを置いていた流れがあったかもしれません。

(事務局)

以前からそうになっている、ということしか言えず申し訳ありません。

(委員長)

芸術文化の方が言いやすいですね。アンケートのなかにはその表記で統一していますか。

(事務局)

はい。

(委員長)

では、その方向でいきましょう。

調査で職業欄にアートの関係がない場合、どこに回答したらよいでしょうか。

(委員)

「その他」に記入してもらおう形となります。

(委員)

【新】問 22 の設問の文章では「文化芸術」になっているので修正をお願いします。

(事務局)

修正させていただきます。

(委員)

問 10、問 11 の設問の文章には「あなたが」と書いてあります。問 12 の設問の文章にも「あなたが」を入れた方がよいと思います。

(事務局)

わかりました。

(委員)

問 23 の選択肢 5 仙厓(せんがい)と記載してありますが、括弧書きではなく「せんがい」とふりがなを付けることはできますか。

(事務局)

ふりがなを付けて対応します。

(委員)

また、仙厓のフルネームは仙厓義梵です。「義梵」は、仙厓が出家した際に師より授けられた僧名です。括弧書きで「仙厓(禅僧)」としてはどうでしょうか。「禅僧」とは禅宗のお坊さんとしての呼び方です。

(委員長)

一般的には通称である「円空」や「仙厓」などの名称で広く知られていると思います。今回の設問は「知っているかどうか」を尋ねるものなので、フルネームにすると分かりにくくなる可能性があります。正式名称ではなく、通称を用いる方が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

武芸川町の出身です。博多で有名になり「博多の仙厓さん」と呼ばれて親しまれました。

(委員長)

大きな看板にも「仙厓」と書いてありますので、義梵を知っている人と知らない人がいるかもしれません。

問 23 は「あなたは、以下のなかで、関市を代表とする芸術文化として広く発信すべきものは何だとおもいますか」とあり、「広く発信すべきもの」という観点では、子ども造形や子ども俳句などがあります。そういった具体的な名前は選択肢 18 その他に記入するのでしょうか。

(事務局)

子ども造形や子ども俳句は、関市の事業名として扱う形になります。

(委員長)

わかりました。

(ジャパン総研)

前は、その他に回答された方は2件のみでした。

(委員長)

時間も迫ってきていますので、他にご意見があれば市に伝える形でよいでしょうか。

(事務局)

いただいたご意見をふまえ修正したものは、委員のみなさまにお示しさせていただきます

(委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他にご意見はありますか。

(事務局)

ありません。

(委員長)

それでは、以上で全ての議題を終了します。

(事務局)

土屋委員長におかれましては、円滑な議事進行をありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましては、細部にわたりご指摘をいただきました。ご意見をふまえ修正したものにつきましては、改めて皆さまにお示しし、配布させていただきます。

本日は慎重審議をありがとうございました。以上をもちまして、「令和7年度第1回関市芸術文化振興推進委員会」を閉会いたします。

以上